（別記）

令和８年度新発田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新発田市では、全水田面積に占める主食用米面積の割合が 60%で、主食用米以外の作物では加工用米、飼料用米の作付面積が他地域に比べ多く、非主食用米の作付けが進んでいる。しかし、米価高騰の影響もあり、非主食用米の作付けは減少傾向である。

また、米偏重からの脱却、今後の米価の変動リスクに備えた安定的・持続可能な農業経営を確立するためにも、非主食用米の作付けだけでなく、大豆等の土地利用型作物の生産拡大を図っていく必要がある。

一方、当市は加治川水系等の水源を活用し、古くから水稲を基幹とした阿賀北の総合食料供給基地として発展しており、市民等に良質な食料を供給するとともに、水資源の涵養・水質浄化及び緑豊かな保養の場の提供等多くの機能をもって、環境保全に寄与してきた。

このことを踏まえ、化学肥料や農薬に過度に依存した農業生産の抑制と農業資材・作物残さの適正処理のため、農業副産物や生活廃棄物（生ごみ）を有機資源センターへ搬入し、そこで生産された堆肥を圃場に還元するほか、農産物の規格・包装の簡素化などの取組により生産者の意識の啓発に努め、環境にやさしい農業の推進を図っていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

観光地経営の視点に立った観光地域づくりをリードする「観光ＤＭＯ」による新発田の農産物輸出・特産品開発・地域と連携した誘客促進の仕組みづくりの一環で、輸出向けの米に対するブランド力強化により新市場開拓用米の付加価値を向上させ、収益力の強化を目指す。

また、県の園芸振興に追従し、新発田市の主要園芸品目の強化・確立を目指す。水田を活用した園芸導入を進め、産地交付金等による高収益作物の導入の推進を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化した農地を地域振興作物等の畑作物の作付けに有効活用するなど、効率的な土地利用および畑作物の本作化の推進を図るとともに、水田機能を維持しつつ転換作物を生産する農地については、水稲と転換作物とのブロックローテーションによる連作障害の回避と収益性の向上を促す。

また、１経営体あたりの作付規模を拡大することで、低コストで生産性の高い稲作を促進するため、主に生産組織及び大規模個別経営体等の担い手への農地集積を推進し、それらの経営体を中心とした米づくりを進める。併せて、水田の利用状況について現地確認・聞き取りによる点検を継続し、水稲作に活用される見込みのない水田については畑地化を促す等して水田の有効利用に向けて推進を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

・家庭用米

家庭用米はコシヒカリが中心となるが、需要減少に見合ったコシヒカリの生産に取り組む一方で、需要に応じた売れる米づくりに向けて、ブランド化を図り、品揃えを充実させるとともに環境保全型農業の推進を図る。

・業務用米

低コストで生産性の高い稲作を促進するため、生産組織及び大規模個別経営体等の担い

手への農地集積を推進し、それらの経営体を中心とした米づくりを進めるとともに、需要に応じた生産を推進する。

（２）備蓄米

主食用米の需要減に伴う非主食用米の取組として、買入数量に応じて有効に活用していくこととする。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

多収品種の作付けの取組や、主に生産組織及び大規模個別経営体等の担い手への農地集積を推進し、生産コストの低減等、生産性向上に取り組むことで、生産拡大と販路の構築を図る。また、耕畜連携の定着に取り組み、地域内の飼料自給率の向上を図る。

イ　米粉用米

主に生産組織及び大規模個別経営体等の担い手への農地集積を推進し、生産コストの低減等、生産性向上に取り組むことで、安定生産につなげる。

ウ　新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減少が続く中、当市においては、需要に応じた米の生産・販売を図るとともに、多収性品種の作付けによるコスト低減の取組や複数年契約の取組、「新発田のおいしいお米のコンテスト」による品質の高位平準化を推進し、海外への米の輸出事業（ＤＭＯ）により新たな販路を開拓することで、農業者の所得確保を図る。

また、海外市場で需要が高まっている有機 JAS 認証（オーガニック）による有機米の産地形成を図り、中山間地域等における農家所得の確保と持続可能な農業の実現を図る。

エ　WCS 用稲

主に生産組織及び大規模個別経営体等の担い手への農地集積を推進し、生産拡大を図ることで、生産コストの低減等、生産性向上に取り組むとともに、耕畜連携の定着に取り組むことで、安定した生産と地域内の飼料自給率の向上を図る。

オ　加工用米

多収性品種の作付けの取組や、主に生産組織及び大規模個別経営体等の担い手への農地集積を推進し、生産コストの低減等、生産性向上に取り組むとともに、複数年契約により安定的な需給体制を構築し、安定生産に資する取組を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、国産に対する需要があり、食料自給率向上の観点からも重要な作物であるものの、新発田市での取組は少ない。主食用米からの転換作物、農業者の安定的な所得確保、大規模組織の労力軽減策の候補として生産開始に向けた方法を検討する。

大豆については、国産に対する需要があり、食料自給率向上の観点からも重要な作物であることから、主に担い手を中心とした栽培を基幹とし、生産組織及び大規模個別経営体等への農地及び農作業の集約を推進し、生産コストの低減に取り組むとともに、生産拡大を図る。

飼料作物については、主に生産組織及び大規模個別経営体等への農地集積を推進し、生産拡大を図ることで、生産コストの低減に取り組むとともに、耕畜連携の定着に取り組む

ことで、安定した生産と地域内の飼料自給率の向上を図る。

（５）そば

そばについては、主に生産組織及び大規模個別経営体等の担い手を中心とした栽培を基幹とし、農地集積を推進し、生産コストの低減、排水対策等、生産性向上に取り組むとともに、耕作放棄地対策および農業者の所得確保を目的として、主に中山間地域での作付けを推進することにより、作付面積の拡大を図る。

（６）地力増進作物

地力増進作物（イタリアンライグラス、エンバク、ソルガム、アカクローバー、ヘアリーベッチ）については、基盤整備事業によって整備される大区画ほ場などに、ほ場の透水性や土壌環境等の改善を期待し、作付を行い、当年度以降の作物の収益力向上を図る。

（７）高収益作物

産地リーダー、後継者の育成及び新規栽培農家の掘り起こしを一層推進し、生産組織及び大規模個別経営体等の担い手を中心とする産地の強化を図る。また、共同選別・共同出荷体制の整備と併せて団地化や機械化等を促進し、生産の効率化を進め生産の拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	6,194.0		5751.0		5751.0	
備蓄米	0.0		0		0	
飼料用米	246.37		270		270	
米粉用米	77.29		130		130	
新市場開拓用米	211.30		290		290	
WCS用稲	129.27		135		135	
加工用米	1,304.87		1500		1500	
麦	4.88		5		5	
大豆	178.42	0.6	196	1	196	1
飼料作物	24.48		27		27	
・子実用とうもろこし	0.00		0		0	
そば	14.25		15		15	
なたね	0.00		0		0	
地力増進作物	0.00		0		0	
高収益作物	96.97		115		115	
・野菜	84.34		95		95	
・花き・花木	12.63		20		20	
・果樹	0.00		0		0	
・その他の高収益作物	0.00		0		0	
その他	0.00		0		0	
	0.00		0		0	
畑地化	0.00		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	生産コスト低減支援	作付面積	（R7年度）178 ha	（R8年度）195 ha
			平均作付面積	（R7年度）2.58 ha	（R8年度）2.60 ha
2	飼料用米	生産コスト低減支援	作付面積	（R7年度）246 ha	（R8年度）259 ha
			平均作付面積	（R7年度）3.90 ha	（R8年度）4.00 ha
3	WCS用稲	生産コスト低減支援	作付面積	（R7年度）129 ha	（R8年度）135 ha
			平均作付面積	（R7年度）3.79 ha	（R8年度）3.80 ha
4	飼料作物	生産コスト低減支援	作付面積	（R7年度）24 ha	（R8年度）27 ha
			平均作付面積	（R7年度）0.65 ha	（R8年度）0.70 ha
5	そば	生産コスト低減支援	取組面積	（R7年度）10 ha	（R8年度）10.5 ha
			平均作付面積	（R7年度）1.40 ha	（R8年度）1.45 ha
6	飼料作物 飼料用米 WCS用稲	わら利用・資源循環 （耕畜連携）	取組面積	（R7年度）117 ha	（R8年度）130 ha
7	地力増進作物	地力増進作物支援	取組面積	（R7年度）0 ha	（R8年度）0.25 ha
8	野菜、花き・花木	作付支援	取組面積	（R7年度）49 ha	（R8年度）55 ha
9	野菜、花き・花木	拡大支援	高収益作物の 前年度からの拡大面積	（R7年度）9 ha	（R8年度）9.0 ha
10	新市場開拓用米	取組促進支援	取組面積	（R7年度）22 ha	（R8年度）28 ha
			DMOによる輸出数量	（R7年度）125 トン	（R8年度）160 トン
11	新市場開拓用米	取組促進支援 （有機JAS栽培）	取組面積	（R7年度）2.2 ha	（R8年度）3.2 ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：新発田市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産コスト低減支援	1	10,000	大豆	対象作物を0.5ha以上作付 生産コスト低減に資する取組を1つ以上実施
2	生産コスト低減支援	1	2,000	飼料用米	対象作物を0.5ha以上作付 多収品種の作付けであること 生産コスト低減に資する取組を1つ以上実施
3	生産コスト低減支援	1	3,000	WCS用稲	対象作物を0.5ha以上作付 生産コスト低減に資する取組を1つ以上実施
4	生産コスト低減支援	1	3,000	飼料作物	対象作物を0.3ha以上作付 生産コスト低減に資する取組を1つ以上実施
5	生産コスト低減支援	1	2,000	そば	対象作物を0.5ha以上作付 排水対策を実施
6	わら利用・資源循環（耕畜連携）	3	10,000	飼料用米、飼料作物、WCS用稲	耕畜連携（わら利用又は資源循環）
7	地力増進作物支援	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援
8	作付支援	1	20,000	野菜、花き・花木	作付面積に応じて支援
9	拡大支援	1	25,000	野菜、花き・花木	前年産からの拡大分
10	取組促進支援	1	7,000	新市場開拓用米	米コンテスト入賞
11	取組促進支援（有機JAS栽培）	1	10,000	新市場開拓用米	有機米取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。